



平成28年9月3日(土)に地震発生を想定した避難訓練を実施しました。今回の訓練は原則、宮川内谷川から南側の支部を対象とし、東光小学校、高志小学校を避難場所として開設しました。また、宮川内谷川から北側の支部に関しては来年2月の訓練を予定しています。訓練当日は各小学校の生徒、自主防災組織をはじめ多くの方に参加していただき、防災啓発を行うことができました。今後も自主防災組織等を通じて防災啓発、防災コミュニティの発展に努めたいと考えています。



主な目次

防災訓練	1	平成28年度後期高齢者医療制度の歯科健康診査について	14
平成27年度わが町の家計簿	2	特定健康診査を受けましょう!	15
全国大会へ出場	10	ひとり親家庭等医療費助成制度についてお知らせ	16
第24回歩け歩け大会開催のお知らせ	11	臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請について	16
小学生敬老の日作文	12	病児保育事業のご案内	17

普通会計 歳入 55億5,466万円

歳出 51億9,427万円

平成27年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財源は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要な事業としては、地方版総合戦略策定業務、公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業、消防団第4分団詰所改築工事、学校給食センター新築工事、上板中学校空調設置工事、上板町農村環境改善センター・婦人センター改修工事、消防団消防ポンプ自動車(3台)の購入、神宅小学校屋内運動場改修工事、七條橋及び町道災害復旧工事、七條橋架替工事と橋梁長寿命化計画による橋梁修繕工事、町制施行60周年関連事業、新規就農総合支援推進補助金、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、子どもはぐくみ医療費給付費補助金、障害者自立支援給付費など福祉の向上のための事業を実施しました。

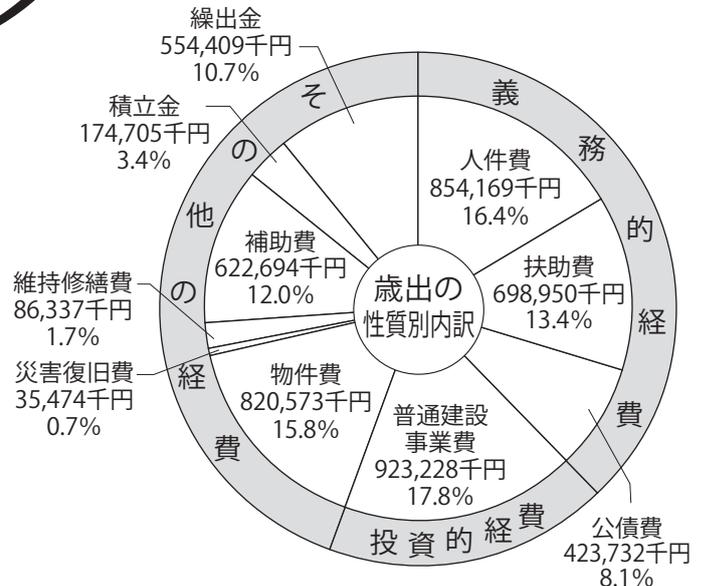
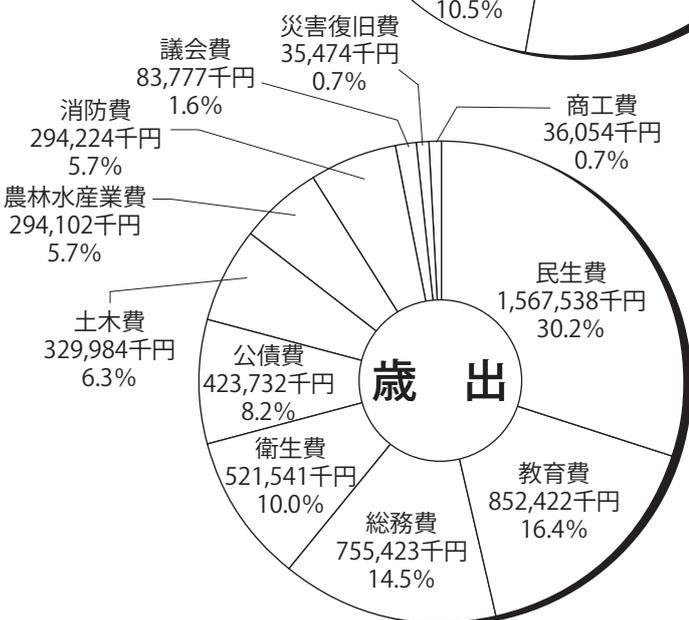
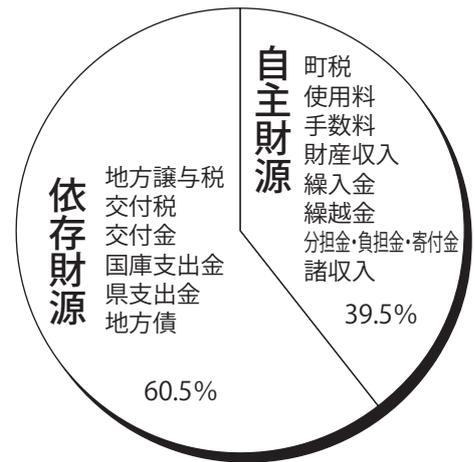
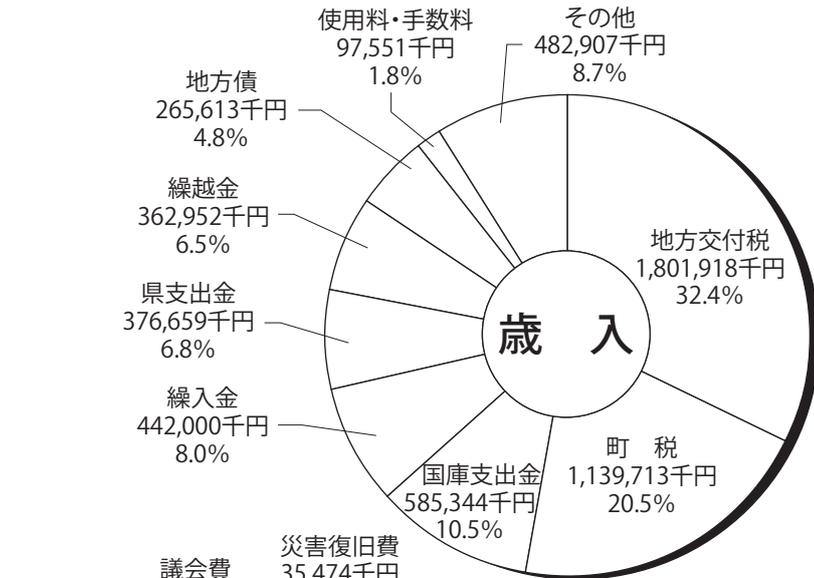
また、地方債残高は38億3,047万円と昨年度より1億771万円減りましたが同時に基金も4億4,200万円取り崩し、基金残高は24億5,777万円となりました。前年度と比較しても経常的な経費が増加し、財政の硬直化は避けられない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画に基づき、必要な事業は優先的に順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。

町民1人当たり

約92,000円の町税を納めて頂き、約419,500円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費 126,600円	土木費 26,600円
総務費 61,000円	農林水産業費 23,800円
衛生費 42,100円	議会費 6,800円
教育費 68,800円	商工費 2,900円
公債費 34,200円	災害復旧費 2,900円
消防費 23,800円	計 419,500円

(※平成28年3月末住民基本台帳登録人口12,383人で算定)



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

後期高齢特別会計

歳入合計は、1億3741万円、歳出合計は1億3442万1千円となっています。
その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額298万円が、平成28年度へ繰越となりました。

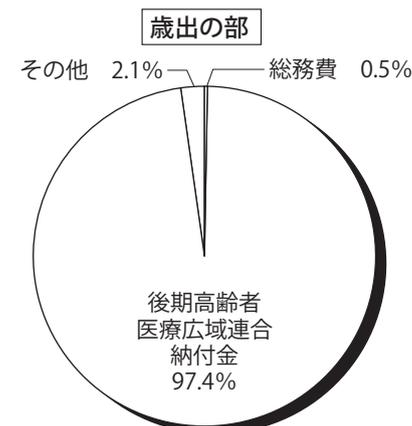
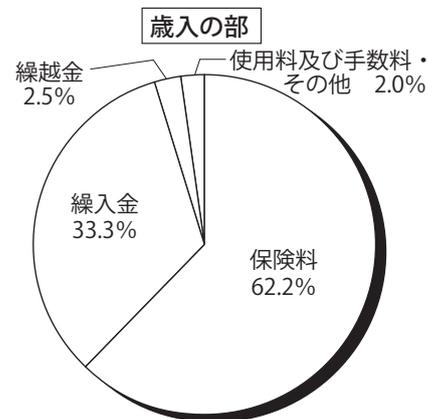
高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めた皆様が納得して支え合う長寿医療制度が平成20年4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は、役場税務課で行っております。

被保険者数 1,917人 総医療費 1,763,283,402千円
一人当たり保険料 44,546円 一人当たり医療費 919,814円



◆歳入の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
保険料	85,393	62.2%
繰入金	45,811	33.3%
繰越金	3,403	2.5%
使用料及び手数料、その他	2,803	2.0%
合計	137,410	100.0%

◆歳出の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
総務費	717	0.5%
後期高齢者医療広域連合納付金	130,915	97.4%
その他	2,789	2.1%
合計	134,421	100.0%

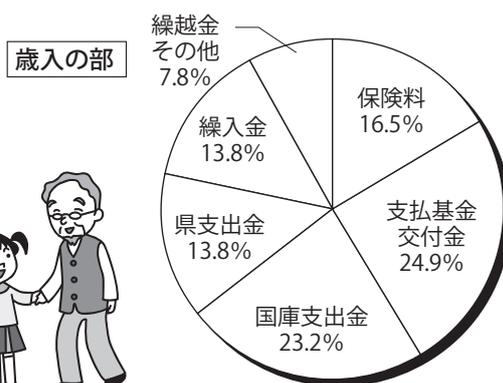
◆歳入の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
保険料	230,396	16.5%
支払基金交付金	347,348	24.9%
国庫支出金	324,494	23.2%
県支出金	192,382	13.8%
繰入金	192,519	13.8%
繰越金その他	109,184	7.8%
合計	1,396,323	100%

平成27年度の歳入合計は13億9632万3千円、歳出合計は12億9219万1千円となっています。

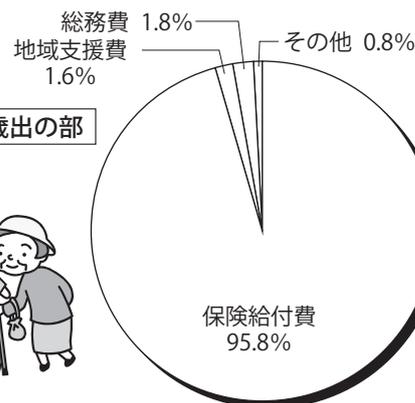
その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額1億413万2千円が、平成28年度へ繰越となりました。

平成27年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約5.4倍になっています。



◆歳出の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
保険給付費	1,238,243	95.8%
地域支援事業費	21,088	1.6%
総務費	22,530	1.8%
その他	10,330	0.8%
合計	1,292,191	100%



◆保険給付状況 (65才以上被保険者数 3,872人、要介護・支援認定者数 852人)

	在宅	施設	合計
延べ利用人数(人)	6,467	1,675	8,142
構成比(%)	79.4%	20.6%	100%
審査支払い手数料(円)	1,263,717	327,313	1,591,030
支給総額(円)	737,586,326	500,656,439	1,238,242,765
構成比(%)	59.6%	40.4%	100%
1人当たりの支給額(円)	114,054	298,899	152,081

介護保険特別会計

国保会計

(単位：千円)

(単位：円)

平成27年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

年度末の加入世帯数1,801世帯、被保険者数3,115人です。

決算状況とは保険加入者が納付した保険税や国県の交付金などの歳入や医療給付費や他保険への支援金などの歳出の状況のことです。

平成27年度では、歳入18億460万8千円に対し、歳出17億4,315万1千円であったため、差額の6,145万7千円を繰越しました。

平成27年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約4.0倍になっている状況です。

また、平成27年度は医療費の増大等により単年度収支は赤字決算となりました。

	項目	金額	割合	1人当たり
歳入	国・県支出金	498,220	27.6%	159,942
	国保税	261,249	14.5%	83,868
	前期高齢者交付金	325,783	18.1%	104,585
	繰入金	115,001	6.4%	36,919
	繰越金	92,516	5.1%	29,700
	療養給付費交付金	56,234	3.1%	18,053
	その他収入	405,605	22.5%	130,210
歳出	基金繰入金	50,000	2.7%	16,051
	計	1,804,608	100%	579,328
	保険給付費	1,046,598	60.1%	335,987
	後期高齢者支援金等	173,901	10.0%	55,827
	介護納付金	75,668	4.3%	24,291
	総務費	8,536	0.5%	2,740
	前期高齢者納付金等	122	0.0% (0.01%)	39
	基金等積立金	32	0.0% (0.002%)	11
	その他支出	438,294	25.1%	140,704
	計	1,743,151	100%	559,599

年度末基金保有額

50,065,879円

水道事業決算

●収益的収入及び支出（税込）

(単位：千円)

(単位：千円)

水道事業収益	229,920
給水収益	207,200
受託工事収益	15,838
その他の営業収益	577
受取利息及び配当金	68
長期前受金	6,166
雑収益	1
特別利益	70

水道事業費用	195,312
原水及び浄水費	29,585
配水及び給水費	29,343
受託工事費	14,832
総係費	53,304
減価償却費	51,441
資産減耗費	131
支払利息	15,299
特別損失	1,377

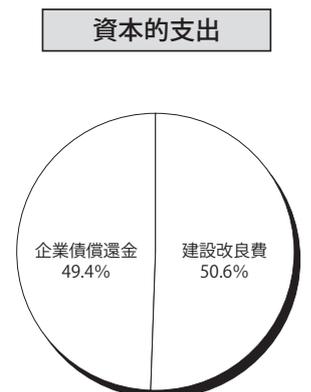
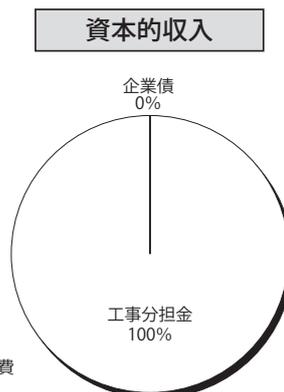
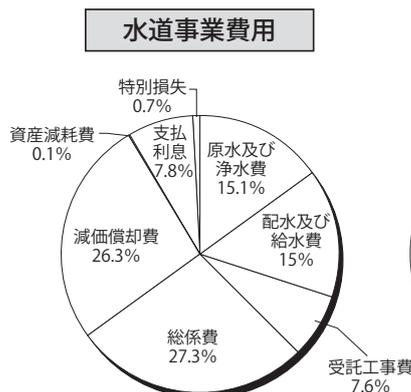
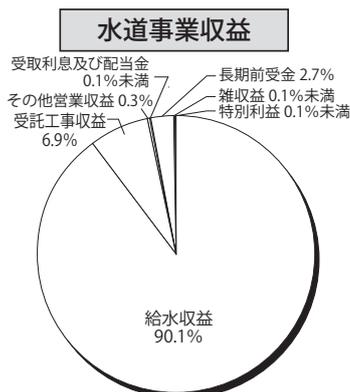
資本的収入	8,222
企業債	0
工事分担金	8,222

資本的支出	69,673
建設改良費	35,253
企業債償還金	34,420

収益的収入合計は 2億2,992万円
 収益的収支決算額 支出合計は 1億9,531万2千円

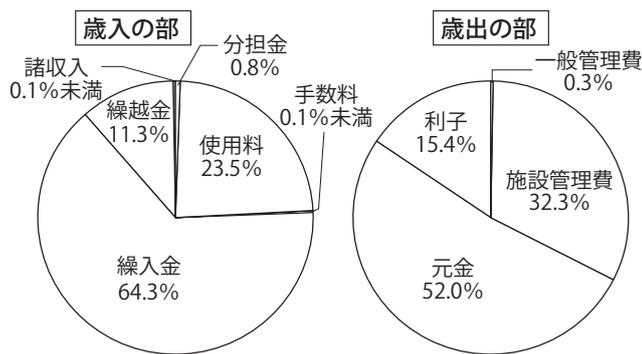
資本的収入合計は 822万2千円
 資本的収支決算額 支出合計は 6,967万3千円

尚、資本的支出額に不足する額6,145万1千円は内部留保資金で補てんしております。



農業集落排水事業会計

平成27年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。
歳入合計37,309,668円、歳出合計34,870,943円となっており内訳は下記のとおりで歳入歳出差引残額2,438,725円が、平成28年度へ繰越となります。



項目	金額
分担金	300
使用料	8,773
手数料	2
繰入金	24,007
繰越金	4,227
諸収入	1
合計	37,310

項目	金額
一般管理費	115
施設管理費	11,256
元金	18,126
利子	5,374
合計	34,871

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。
(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
27年度	平成28.3.31現在 12,383人	千円 5,194,271	千円 854,169	16.4%	17.8%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

②職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	普通会計職員数(A)	給与費額				1人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
27年度	111人	千円 362,532	千円 39,495	千円 135,522	千円 537,549	千円 4,843

※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,949百円	41.2歳月
技能労務職	2,870百円	57.8歳月

④職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

一般行政職

上板町		国	
試験区分	初任給	試験区分	初任給
上級 ※大卒程度	176,700円	一般職 ※大卒程度	176,700円
初級 ※高卒程度	144,600円	一般職 ※高卒程度	144,600円

⑤一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	19人	4人	11人	15人
構成比	26.8%	5.6%	15.5%	21.1%

	5級	6級	7級	合計
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	11人	10人	1人	71人
構成比	15.5%	14.1%	1.4%	100.0%

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。

⑥職員手当の状況 (平成28年6月1日現在)

区分	上板町		国	
期末手当	(支給割合) 6月期 1.225月分	勤労手当 0.75月分	(支給割合) 6月期 1.225月分	勤労手当 0.75月分
勤労手当	12月期 1.375月分	0.85月分	12月期 1.375月分	0.85月分
(前年度実績) 計	2.60月分	1.60月分	計 2.60月分	1.60月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円
住居手当	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円
通勤手当	通勤距離 2km ~ 5km 未満 月額 2,000円 5km 以上は距離に応じ支給	通勤距離 2km ~ 5km 未満 月額 2,000円 5km 以上は距離に応じ支給	通勤距離 2km ~ 5km 未満 月額 2,000円 5km 以上は距離に応じ支給	通勤距離 2km ~ 5km 未満 月額 2,000円 5km 以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	支給総額 (平成27年度)
支給額	月額 2,000円	時間外勤務手当	10,080,712円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600円 ~ 49,500円	支給対象職員1人あたり平均支給額 (平成27年度) 109,573円

⑦特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町長	590,400円 (738,000円)	6月期 1.40月分
副町長	560,880円 (590,400円)	12月期 1.55月分
教育長	518,890円 (546,200円)	合計 2.95月分
議長	299,000円	6月期 1.40月分
副議長	249,200円	12月期 1.55月分
議員	199,300円	合計 2.95月分

※今年度は、町長20%、副町長・教育長5%の給与カットを行っている。()内はカット前の額。

⑧部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)					
	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年	平28年
一般行政	80	77	77	79	84	84
特別行政	22	22	21	20	21	21
公営企業等	13	13	13	13	13	13
合計	115	112	111	112	118	118

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。

今月の納付期限 どうして

税務課からのお知らせ

十月は町県民税・後期高齢者医療保険料(三期)及び国民健康保険税(四期)の納付月です。

納付期限は十月三十一日(月曜日)です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、十月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

介護保険からのお知らせ

十月は介護保険料(第三期分)の納付月です。納期限は平成二十八年十月三十一日です。

納期限内にお納め下さいますようお知らせします。

口座振替の方は、十月三十一日に引き落とし致しますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続きが必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐ介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター

TEL 〇八八一六九四一五五九七

上板町老人福祉センター

TEL 〇八八一六九四一六一五五

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 十月十九日(水)

■開設時間 午後一時三十分～午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

徳島県民手帳 予約受付中

「2017年版徳島県民手帳」の発行にあたり、支部での購入予約を受け付けております。支部名・代表者・連絡先・部数・デザイン等をお取りまとめのうえ、企画防災課までお申し込みください。書店・コンビニ等でも取り扱いをいたしますので、ぜひ買い求めください。

- デザイン：①県章版 ②すだちくん版
- 価格：1冊 500円(税込)
- 申込締切：平成28年10月31日(月)
- 申込先：上板町役場 企画防災課



TEL 694-6824 FAX 694-5903

上板町議会 だより

◎平成二十八年第三回定例会の概要

第三回定例会は、九月十三日から九月十六日までの四日間の日程で開かれました。

開会日には、七條町長が町政に取り組む所信と、財政問題、人口減少問題、防災行政無線の再整備など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、町長の政治姿勢、地方創生、空き家対策及び防災対策などが論議されました。

(議員九名から一般質問)町長提出議案十四件の内七件が可決され、七件が認定されました。

議員提出議案三件の内二件が可決、一件が採択されました。

◎議会議員協議会

平成二十八年九月八日第三回定例会提出議案の協議を行う。

人事異動

(八月二十二日付異動者)
産業課兼務 主幹
古田 哲也(総務課主幹)

在宅医療講演会 自分らしい人生の終末に備えよう

住民の皆様、どなたでもご参加いただけます(定員100名)

- 日時 平成28年11月13日(日)
10:00~12:30(受付9:30~)
- 場所 藍住町民シアター(藍住町役場4階)
(藍住町奥野字矢上前52番地1)

入場無料

人は生まれたら、いつか必ず死を迎えます。「死」をタブー視せず、元気なうちに話し合うことができれば、人生の最終章を迎える前に感じる不安がきっと少なくなります。大切な家族をどう看取りたいか？自分はどのよう看取られたいか？ぜひ一緒に考えてみましょう。

要申込

●申し込み・問合せ
板野郡医師会 担当：山口
TEL:088-692-8836
FAX:088-692-5513

〔主催〕板野郡医師会
〔共催〕藍住町 松茂町 北島町
板野町 上板町

※当日はA | テレビの撮影が入る予定です

特別講演

「どう看取るか どう看取られたいか」

国民健康保険 上勝町診療所 所長
木下 英孝 先生

演習

「事前指示書を書いてみよう」

徳島県立三好病院 がん診療支援センター長
徳島県立中央病院 臨床腫瘍科部長
寺嶋 吉保 先生

法務局からのお知らせ トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしませんか。

相続登記をしないと発生する様々な問題

売却して現金化した
いが売買による移転
登記ができない

用地買収の話がもち
あがったため兄弟間
で争いになった

第2次相続、第3次相続
が発生して連絡がとれな
い法定相続人がいる

▼空き家の所有者が不明で
交渉ができない
▼再開発計画地の地権者との
交渉が進められない
→早めの相続登記が地域の
活性化に!!

防災や災害復旧のため
の工事をしたいが所有
者と連絡がとれない
→早めの相続登記が安
全・安心な暮らしに!!



所有者と連絡がとれず森林が荒廃
→早めの相続登記が産業の推進に!!



徳島県司法書士会では
相続登記に関する
無料相談を予約制により
行っています。

■予約専用電話番号

月曜~金曜日 9:00~17:00
徳島 (088-657-7191)
阿南 (0884-22-5630)
美馬 (0883-53-0112)

**「未来につなぐ相続登記」
促進プロジェクト**

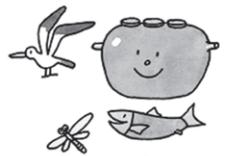
自衛官(学生)受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生 (男子)	18歳~27歳未満の男子	年間を通じて行っております。	受け付け時にお知らせします。	1 試験会場: 海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目: 筆記試験、作文、口述試験、適性検査及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
高等工科学校生徒	推薦	平成28年11月1日~平成28年12月2日	平成29年1月7日~9日 ※いずれか1日をしていされます。	試験会場: 高等工科学校本校(神奈川県横須賀市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	一般	平成28年11月1日~平成29年1月6日	1次: 29年1月27日 最終: 29年2月17日	1 試験会場(1次試験): 海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目: (1次) 筆記試験、作文 (2次) 口述試験(個別面接)、身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
貸費学生(技術)	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	平成28年11月1日~平成29年1月10日	29年1月28日	1 試験会場(1次試験): 海上自衛隊徳島教育航空基地 2 4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先

自衛隊 徳島地方協力本部 鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所: 鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

10月1日は 浄化槽の日です。



この日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和六十年十月一日に施行されたことを記念して設けられました。

浄化槽は、下水道や農業集落排水と同様、し尿や生活雑排水を処理するための優れた性能を有しています。

浄化槽を適正に維持管理し、きれいな水環境を守りましょう。

合併処理浄化槽を設置しましょう

公共水域等への水質汚濁を防止するために、平成十三年四月一日より浄化槽法が改正され、単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への転換等に努めるものとされました。

川や海の豊かな自然を守るために、合併処理浄化槽を設置しましょう。

合併処理浄化槽の利点

- 生活排水の汚れが約一〇分の一に減り、きれいな排水なので安心して流せます。
- わずかなスペースがあれば短時間で設置できます。
- 設置費用については補助制度があります。

民地から道路へ突き出した 立木等の管理についてお願い

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、はみ出た枝で通行車両が損傷する事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償の責めを負うこととなります。倒れそうな立木や道路上に張り出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止にご協力ください。

浄化槽法定検査の お知らせ

浄化槽を設置されている方は、一年に一回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならぬと浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センターから対象施設には申込書を送付し、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

●期間

平成二十八年十月三日(月)～
平成二十八年十月十一日(火)まで

●対象地区

上板町 全域

●お問い合わせ先

(公社)徳島県環境技術センター
TEL〇八八一六三六一二二三四
【お客様相談室】
TEL〇八八一六三六一二二七七

私有地の立ち入りの お願い

お願い

町内全域の全図を作成(更新)するために皆様の所有される土地に立ち入ることがあります。土地に立ち入る時には、身分証明書を携帯した調査員が土地所有者、お住まいの方などにご案内します。ご協力をお願いします。

上板町役場 建設課 TEL六九四一六八一二

生ごみ処理機等でごみの 減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご活用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器(例:乾燥式・バイオ式)
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 9月23日現在 残り9台】

- ②生ごみ処理容器(例:コンポスト・EM菌等使用容器)
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 9月23日現在 残り4台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先

上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

コインパーキングの料金表示 はしっかり確認しましょう

〔相談事例〕

「二十四時間最大千円」と表示されていたコインパーキングに三日間駐車した。料金は三千円だと思っていたのに、精算時の料金が八千円以上だった。支払わないと出庫できないので、仕方なく支払った後、電話で抗議したが「最初の二十四時間が千円でその後は通常料金だ」と言われた。

アドバイス

コインパーキングで「一日最大〇〇円」「二十四時間最大△△円」と表示されているのに、二十四時間を超えると料金体系が変わり、想像以上の料金を請求される事例が見られます。

一見ただけでは利用条件が分かりにくい表示も一因です。利用する前に、看板などに大きく表示されている内容だけでなく、出入口付近や精算機付近などの詳細な利用条件にも目を通しましょう。

時間貸駐車場の表示・運用についてガイドラインが定められています。ご不明な点があればご相談ください。



◆消費生活相談に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 但六九四一六八一六
相談受付 平日九時～十六時三十分

(土・日・祝・年末年始を除く)

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

子育ていちょう会の 開催について（ご案内）

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。先生方のご参加もお待ちしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので一人で悩まず是非お越し下さい。話の内容は、秘密厳守となっています。

日 時 毎月第4土曜日（19時～21時）

平成28年10月22日（土）（19時～21時）

11月26日（土）（19時～21時）

12月24日（土）（19時～21時）

12月以降も第4土曜日で開催しています。

活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」
ITセンター2階

参加費
無料

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」 （ITセンター内）	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

『あい』では、教育の応援をさせていただいております。（気軽にご相談を）

子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～30歳ぐらいまで）についていじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、その家族・教員など『あい』に話しに来ませんか。ご相談を受け付けています。



これまでに、下記のようなケースで関係機関の支援の下、対応しています。

- ・友だちとのトラブルが多い
- ・学校生活が落ち着かない
- ・学校に行きづらく遅刻、不登校、引きこもりがち
- ・中学校を卒業したが、進路が決まっていない
- ・高校を中退し、将来のことが不安
- ・虐待や非行問題など

このようなことで、気になっていませんか。

子育て・しつけ・教育などで悩みや困りごとがある方、中学校卒業後の若者（30歳ぐらいまで）はもちろん、40歳、50歳、高齢者の相談も可能です。ご相談を受け付けていますので、気軽にお立ち寄りください。

難しい問題は、『個別ケース検討会議』を通じ、県内32機関のご支援ご協力を受けて相談できます。

全国大会へ出場

村部七海さん（上板中学校写真右）・佐藤翔月さん（上板中学校写真左）の二名が八月二十八日に開催されたジュニアオリンピック陸上競技大会徳島県選手選考会において、優勝しました。

村部さんは女子ジャベリックスロ、佐藤さんは男子一年一〇〇mでそれぞれ優勝しました。村部さんと佐藤さんは十月二十八日から開催される第四十七回ジュニアオリンピック陸上競技大会に徳島県代表として出場します。二人は全国大会に向けて少しでも良い結果が残せるようにと、意気込みを見せています。



【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費半額	スポーツ安全保険
大人（高校生以上）	3,000円 → 1,500円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円 → 1,250円	1,200円
中学生以下	2,000円 → 1,000円	800円
フリーパス会員	20,000円 → 10,000円	（スポーツ安全保険込）

※会費、スポーツ安全保険は平成29年3月31日まで有効
 ※筋トレ・卓球使用料（会員1ヶ月500円、会員外1回300円）
 ※上板町外の方は、年会費+500円

教室紹介

- ①キッズサッカー ②フラダンス ③エアロビクス ④太極拳
- ⑤シェイプアップ体操 ⑥健康ストレッチ ⑦キッズスポーツ教室
- ⑧カローリング ⑨バウンドテニス ⑩ダンススポーツ



【お問い合わせ先】 上板ふれあいクラブ

上板町 | Tセンター

●開設時間 月曜日～金曜日 13:00～20:00
 土曜日 13:00～18:00

〒771-1301
 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番8
 TEL 679-7788

上板ふれあいクラブ 平成28年度 後期半額キャンペーン

板野東部ファミリー・サポート・センター

ハロウィン交流会おしらせ

🎃 日時 平成28年10月29日(土) 10:00～12:00

🎃 場所 藍住町勤労女性センター（藍住町奥野字矢上前32-1）

🦇 仮装してきてください!! 手作りOK

🎃 あいことはは
 『トリック オア トリート!!』

お問い合わせ・お申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター TEL 088-693-3033

●お申し込み受付 10月11日(火)～（定員:子ども120名）

●対象 板野郡内の小学生までの子どもとご家族

上板町国民健康保険主催

第24回歩け歩け大会開催のお知らせ

上板町では、町民の皆さまの健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、毎年「歩け歩け大会」を実施しています。

今年度は、鳥屋の大クスや乳保神社の大イチョウなど自然の豊かさを感じながら、瀬部城跡や七条城跡など上板町の歴史にも触れるコースです。

ご家族やお友達と一緒にご参加いただき、すがすがしい空気にふれ、ウォーキングを楽しみませんか？



1 日時

平成28年10月30日(日)

- ☆受付 午前 8時40分～
- ☆スタート 午前 9時
- ☆解散 午前12時頃(予定)

●小雨決行(中止の場合は防災無線でお知らせします。)



2 受付場所

上板町役場正面玄関前

3 参加対象

どなたでも参加できます。【参加費無料】

※小学生以下の参加の場合は、保護者の同伴が必要です。

4 申込方法

お電話にてお申し込みください。

申込締切 平成28年10月28日(金)



5 申込先

上板町役場 税務課 TEL 694-6807

6 持参するもの

飲み物・タオル・雨具など

7 その他

- ・体調を整えてチャレンジしてください。
- ・ごみの回収はいたしませんので、各自でお持ち帰りください。
- ・水分補給は十分に行ってください。

歩け歩け大会コースマップ(約8km)

上板町役場 ↓ 瀬部城跡 ↓ 鳥屋の大クス
↓ 乳保神社 ↓ 南老人集会所(トイレ休憩)
↓ 七条城跡 ↓ 上板町役場

寄せ植え教室の募集

秋の草花をアレンジして寄せ植えを創りましょう。
屋内外で使用できる鉢植えです。

- 日時 平成28年10月26日 水曜日 13:30～
- 場所 馬道会館 TEL 694-4868
上板町西分字原淵18番地2
- 申し込み締め切り
10月19日 水曜日 午後5時まで
- 材料代 2,000円

「今年も元気におおばの秋祭り」を開催します。

皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

- 日時 平成28年10月29日(土)
11時30分～14時20分
チケット販売 11時～
- 場所 ファミリースポーツ公園
- 主催 社会福祉法人
徳島県心身障害者福祉会
- 後援 上板町
- 内容 上板中学校吹奏楽部
保育士ヒーロー ブレイク
阿波 ベンチャーズ
阿波踊り(酔丞連)
アサンジュニアダンスチーム
食べ物やゲームの屋台



小学生敬老の日作文

お年寄りに感謝

神宅小学校 五年

松下昂平

います。また、ライオンズクラブのみなさんには、いろいろな昔の遊びを教えてください。だき、いっしょに遊んでいます。地域の花だんに、季節ごとに咲く花を植えかえ、お世話をしてくれています。

多くのおばあちゃんは、すごいと思います。それには、理由があります。それは、ぼくたち家族のために、家の用事を一生けん命にしてくれていることです。いつも朝早くから、ゴミをすてにいたり、駐車場や玄関など、いろいろな所をほうきでいたり、お昼になると、みんなのご飯を作ってくれたりします。いつも休むことなく、ぼくの見えないところでもがんばってくれています。あまり口には出さないけれど、いつも感謝の気持ちでいっぱいです。そんなおばあちゃんに、何かぼくができることはないか考えてみました。今のぼくにできることは、少しでもお手伝いをする、勉強や運動をがんばること、そして、野球をしてるので、かつやくしている姿を見せることだと思います。

いつも感謝をしているのは、ぼくのおばあちゃんだけではありません。八坂クラブやライオンズクラブのみなさんなど、地域の方々にも感謝しています。八坂クラブのみなさんには、おもちつきや七夕まつりなどで大変お世話になっています。朝早くからもちつきの準備をしてくださり、たくさんのおもちをみんながつかせてもらっています。とてもよい体験やふれあいできて

また、ぼくたちの学校をいつもきれいにしてくれている人がいます。その人は、木野さんというおじいちゃん、おばあちゃんです。学校の花だんや駐車場、運動場まで落ち葉をひろったり、草をぬいたり、木の手入れもしてくださっています。そのおかげで、神宅小学校の草木は、いつも生き生きしています。長い間ずっとボランティアできれいにしてくれていて、とても感謝しています。

このように、ぼくの周りには、とてもすばらしい人がたくさんいます。そのおじいちゃん、おばあちゃん達は、みんなのためにいろいろなお世話をしてくださっているのです。ぼくの地域は、いろいろな人に見守られているおかげで、安全で気持ちよく生活ができています。今までは、こんな生活は、あたり前だと思っていたけれど、ぼくたちは本当に恵まれていて、とてもありがたいなあと感謝の気持ちでいっぱいです。

そんなおじいちゃん、おばあちゃん達に、心をこめて大きな声であいさつをし、困ったことがあれば、進んでお手伝いをしていこうと思います。

おばあちゃん

ありがとう

東光小学校 六年

日浦 凜

私のおばあちゃんは、山間部で一人で住んでいます。私の住んでいる上板町とは、とても離れています。会えるとしても年に二、三回です。この前のお盆におばあちゃん家へ行きました。おばあちゃんは「すぐく足が痛い」と言っていました。前よりひどくなったみたいです。

でも、私が好きなのはピーマンやトマト、トウモロコシの苗を植えています。山なので急なしゃ面の畑で、道もジャリがいっぱいです。足の痛いおばあちゃんが歩くと、とても危ないところなのに、毎日水やりをして育ててくれました。大変だろうなと思う、おばあちゃんに

「どうして野菜を作るの？大変でしょう。」

とたずねてみました。するとおばあちゃんは

「喜んでみんなが食べてくれるから、それがうれしいんだよ。」

と答えてくれました。全部私たちがのためなんだなあと思って、うれしかったです。

おばあちゃんの所にいるのは一日だけでした。お昼ご飯を食べた

後、すっかり食べごろになった野菜をおばあちゃんといっしょに収穫しました。大きなピーマンは半分ぐらい赤くなっていました。トマトも、うれすぎてくずれてしまったものが多かったです。おいしそうなトウモロコシはカラスに先をこされたものが数本転がっていました。器用にひと粒ひと粒ついでにいました。それでも、大きなお米の袋二つ分ぐらい、野菜が収穫できました。

「また来年も野菜の苗、植えるわな。」

と顔をくしゃくしゃにして、おばあちゃんが笑いました。そんなおばあちゃんの顔を見て、私も自然に笑顔になりました。

おばあちゃんは今年で八十二歳になります。お父さんもお母さんも心配して

「一緒に暮らそう。」

と何度も声をかけましたが、慣れた場所での生活が一番良いと言った場所です。一人で暮らしています。だから、私もおばあちゃんの家へ行った時はお手伝いしています。おばあちゃんには元気で長生きしてほしいです。もう少し大きくなったらもつとおばあちゃんに会いに行きたいです。

おばあちゃん、いつもありがとうございます。また会いに行くね。

これからは、 ずいぶん元気で

松島小学校 六年

佐野 愛実

家の前の田の稲が、緑から黄緑に変わってきました。まだ、私が寝ている午前五時、軽四のエンジンがかかり、祖母が畑に出かけます。畑では、トマト、キュウリ、ピーマン、オクラ、ナスなどの野菜がキラキラしています。朝夕と袋に入った野菜が帰ってきます。

祖母は、私に言います。

「毎日とらんと、すぐ大きいになるんよ。」野菜が育っている畑は、家から三百メートルほど向こうにあります。ふだんあまり行くことのない私は、畑で何が育っているのかほとんど知りませんが、袋に入った野菜を見るといつもうれしくなります。

私が畑に行くのは、枝豆のネットにピンをさしにいよいよ五月と芋掘りをする十二月です。

でも今年、枝豆はしませんでした。なぜなら、祖母の右手が不自由になったからです。

去年の五月の終わり、家に救急車が来ました。祖母が右手にけがをし、病院に運ばれたのです。結局、その日は、付きそった父母も帰らず、不安な気持ちで過ごしました。

その後、病院の祖母に会えたのは、三週間後でした。

お盆前、退院した祖母は、「やっぱ、家で、みんなとご飯を食べ

るんがいいな。」とおいしそうにご飯を食べ、本当に喜んでるようでした。私たち家族もそんな祖母の顔を見て、安心し幸せな気持ちになりました。

祖母の右手は、親指の付け根からうでの上の方まで傷になり、右手をつかうことが不自由になりました。左手でフォークを持って食べる祖母を見て、大変そうだと思います。当たり前前にできていたはしを持つことやピンを開けることができな

今、祖母は、リハビリで手を動かしたり、ボールペンで字を書いたりしてがんばっています。自分だったら祖母のよう

そんな祖母は、今でもきき手ではない左手をつかい、畑で草むしりをしたり、田の水の管理をしたりしてくれています。田一面に張る水がきれたら稲がかわ

田の稲が黄緑から茶色に変わる頃、稲

「気をつけて、いつてらっしゃい。」と、声をかけてくれ、姿が見えなくなるまで見送ってくれています。私は、そんな祖母に長生きしてほしいと思います。そして、これからもずっと、眠そうに学校に行く私を元気に見送ってほしいと思

元気の源 一粒一粒にありがとう

高志小学校 六年

森 一 魁

ぼくは、ご飯が大好きです。なにより食べる事が大好きです。朝は、必ずご飯を食べます。ぼくの家のご飯はじいちゃんが作ってくれるお米

「これからもたくさん作るけん、いっぱい食べて大きくなつてよ。」

この作文を通じて改めてじいちゃんに感謝するとともに、これからも

ふと考えると、公園に遊びに行

行く時のお弁当にはおにぎり、誕生



平成二十八年度後期高齢者医療制度の 歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、
歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下
や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。
健康診査の対象となる方は、ぜひ受診しましょう。



対象者

○平成27年中に節目の年齢になられた方(昭和15年、昭和10年、昭和5年、大正14年生まれの方)
但し 長期入院患者や施設入所者は対象外です。

〔長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者
等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いてい
ます。〕

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

○受診可能な歯科医院の一覧表を上板町役場税務課窓口・広域連合窓口にて配布しています。また、広域連合及び県歯科医師会のホームページでも確認できます。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

受診費用 無料

受診期間 平成28年10月1日～11月30日

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は訪問指導のため上板町に情報提供される場合がありますので、ご了承ください。



後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

■徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
TEL 088-677-3666

■上板町役場 税務課
TEL 694-6807

① 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和26年11月・12月及び昭和27年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

② **申込み期間** 平成28年10月15日から

③ **実施期間** 平成28年11月1日から平成29年1月15日(医院の診療時間)
(この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

④ **接種回数** 1回

⑤ **持ってくるもの**

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)

⑥ **費用**

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助2,309円を除いた額です。)なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、⑦の接種医療機関に申し出て下さい。

⑦ **接種医療機関** (あいうえお順)

井内内科	井内廣重医師	井関クリニック	井関俊彦医師
友成医院	友成信二医師	野田医院(東)	野田五朗医師
野田医院(西)	野田泰弘医師		



高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑦の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

高齢者のインフルエンザ予防接種の 実施について【ご案内】

■お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

平成28年度特定健康診査がスタートしています。今年は平成29年1月31日(火)までに受けるようにしましょう。

特定健康診査を受けましょう！

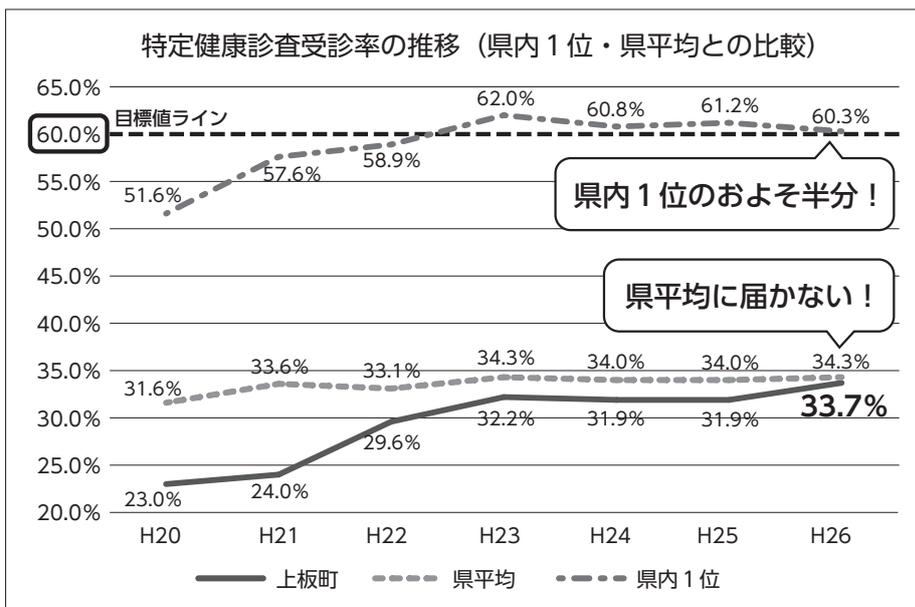
■特定健康診査とは？

生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見するため、平成20年度に始まった健康診査のことです。腹囲や身長、体重、血圧、血液などを検査します。基準値以上の場合（腹囲なら男性85センチ、女性90センチ以上）、食生活や運動習慣について特定保健指導を受ける対象になります。

対象者は、40～74歳の上板町国民健康保険加入者、および被用者保険の被扶養者です。

■特定健康診査ってどれくらいの人を受けているの？

上板町国民健康保険における特定健診受診率は、特定健診開始当初と比較すると10.7%増加していますが、県平均値を下回り、県内1位と比較すると、およそ半分ほどと大幅に下回っています。県内市町村の受診率と比較すると、平成26年度の受診率は24市町村中16位と下位に位置しています。



■特定健診を受けるメリットは？

特定保健指導・栄養指導

健康診査の結果に基づいて、上板町の保健師や管理栄養士から健康管理に関する支援が受けられます。あなたに合った生活改善方法を一緒に考えていきましょう。

健康寿命の延伸

自覚症状のない生活習慣病の予防・早期発見ができます。また、重症化を防ぐことができます。医療機関に通院中の方でも受けることができます。

医療費や国保保険料の増加の抑制

大切な健康を守るだけでなく、病気を早期に発見・重症化を予防することで、医療費や保険料の増加を抑制することにもつながります。

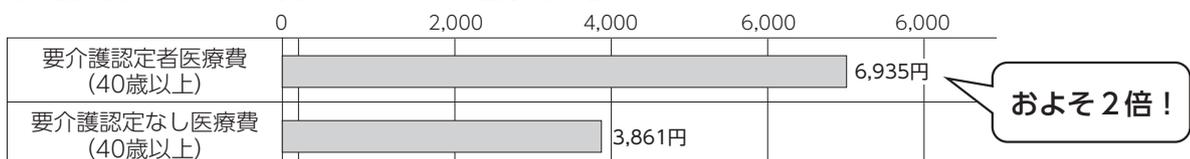
■上板町の健康実態について、介護保険の視点で見ました。

上板町の健康実態を介護保険の認定状況から見ると、平成28年5月時点での介護認定者829人中、696人（84.0%）の方に、脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患や糖尿病・高血圧など血管疾患があることが分かりました。

また、40歳以上の方のうち、介護保険の認定を受けている方と受けていない方の医療費を比較すると、介護保険の認定を受けている方の医療費は、受けていない方に比べておよそ2倍の医療費がかかっていることが分かりました。

生活習慣病の予防・早期発見することで、介護予防にもつながり、医療費の抑制にもつながります。

●介護を受けている人と受けていない人の医療費の比較



ひとり親家庭等医療費助成制度について お知らせ

平成28年10月1日から、児童の通院時の医療費も助成の対象になります！

ひとり親家庭等医療費助成制度とは…

ひとり親家庭等の方が病院にかかった時に、保険医療費の自己負担分の一部について助成を受けることができる制度です。

【改正点】

現行…父母・児童ともに入院時の医療費に対して助成



拡充後…児童の通院時の医療費に対しても助成
 ※通院時、一ヶ月一医療機関につき一、〇〇〇円を限度として一部自己負担があります。
 〈中学卒業までの児童は子どもはぐくみ医療優先〉

対象となる方

- ① 児童を扶養しているひとり親家庭の父母（入院のみ）
- ② ひとり親家庭の父母に扶養されている児童
- ③ 父母のない児童
 （児童は十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までのものとなります）

所得制限がありません

一定以上の所得がある方は対象外となります。

※医療費の助成を受けるためには、申請が必要で、申請書や助成についての詳しい資料は、福祉保健課で配布しています。

お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

臨時福祉給付金、障害・遺族年金 受給者向け給付金の申請について

臨時福祉給付金

消費税率8%の引上げに際し、所得の低い方への影響の緩和などを目的に暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。基準日は、平成二十八年一月一日です。

① 対象者

平成二十八年度分町民税（均等割）が課税されない方が対象です。

ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

② 給付金

給付対象者一人につき三万円（支給は一回限りです）

障害・遺族年金受給者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者の方を支援します。

① 対象者

平成二十八年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成二十八年五月分の障害基礎年金・遺族基礎年金等を支給されている方

※ただし、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）三万円を受給された方は対象外になります。

② 給付金

給付対象者一人につき三万円（支給は一回限りです）

申請方法

① 申請期間は、いずれの給付金も次のとおりです。

平成二十八年九月十二日（月）～
平成二十八年十二月二十二日（木）

② 申請手続き

いずれの給付金も給付対象となる可能性がある方に給付金の申請書類を九月中旬に発送しています。

対象となる方は、送付された申請書に記入押印し、必要書類を添付のうえ、返信用封筒に入れて十二月二十二日（当日消印有効）までに郵送してください。また上板町役場福祉保健課窓口でも申請受付いたします。

※支給対象と思われる方で、現在も申請書が届かない方は、左記までお問い合わせください。



●お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課
臨時福祉給付金係
TEL 694-6810

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 給付金に関する
専用ダイヤル
TEL 0570-037-192

病児保育事業のご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名	所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	藤岡小児クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎088-622-0012	それぞれ 6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055		
	愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-612-7795		
	えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
	ひなたクリニック末広 徳島市末広2丁目14-1 ☎088-624-8660		
小松島市	徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	●月～金曜日 7:30～18:30 ●土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	9人	●月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック 板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科 板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎088-678-2111	6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日(前日予約のみ) 8:30～12:30 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

■対象となる病氣

かぜ、消化不良症(多症候性下痢)などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

生活保護世帯・市町村住民税非課税世帯は無料、市町村住民税が均等割のみの世帯は900円

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します。

※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

■準備物

①昼食…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。

②着替え一式、バスタオルなど

③薬…かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

●利用前の医療機関での診察(利用手順)の時②は、利用申請書、保険証、印鑑などが必要となります。

●利用申請書は、町福祉保健課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、等に備えています。また、町ホームページからも印刷できます。

利用手順

1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。

※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日うちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、早めに実施施設まで連絡してください。

保健師からののお知らせです



1. 「乳がん集団検診」受診者募集について

実施日	健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
平成28年11月17日(木)	乳がん検診	40歳以上	マンモグラフィー撮影	1,500円

- 実施時間 13時～16時 (時間予約制)
- 受付場所 上板町農村環境改善センター 1階農事研修室

申し込み 10月20日(木)から先着順に受付し、募集人数(40人)に達し次第締め切ります

申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話(694-6810)にて申し込みください。
*申し込まれた方には問診票を送付します。

2. 「各種集団がん検診・特定健康診査」受診者募集について

実施日	健診項目	対象者	健診内容	自己負担金
●実施日 平成28年10月20日(木) 受付時間 8時30分～10時	胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
	大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
●受付場所 上板町農村環境改善センター 1階玄関	肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料
	特定健康診査 (受診券が必要)	40歳以上	身体測定、血液検査、 尿検査、医師の診察	1,000円

申し込み 受診を希望する方は10月11日までにお申し込み下さい。

申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話(694-6810)にて申し込みください。
*次回の検診日は、12月8日(木)です。

3. 子どものB型肝炎予防接種定期接種化について

これまで任意接種だったB型肝炎ワクチン接種が、法改正により、平成28年10月1日より『定期接種』となります。

- 1) 開始日：平成28年10月1日
- 2) 対象者：平成28年4月1日以降に生まれた、生後1歳に至るまでの間にあるお子さん
ただし、肝炎ウイルス(HBs抗原)陽性の母親から生まれた赤ちゃんで、健康保険による予防接種を実施した場合は、定期接種の対象外となります。
- 3) 接種スケジュール：組換え沈降B型肝炎ワクチン(不活化ワクチン)を27日以上の間隔をおいて2回皮下に注射した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回皮下に注射します。
接種量は、毎回0.25ミリリットルです。
すでにB型肝炎ワクチン接種を受けたことがある方は、接種した回数分受けていることとなります。
- 4) 問診票：対象者に、9月下旬以降に問診票とおしらせを個別に送付します。

●お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 保健師 TEL 694-6810

10月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
10/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
11/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II がん検診（40歳以上の方）

月/日	受付時間	場所	内容	料金
10/20	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 肺がん検診 喀痰検査 大腸がん検診 特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円

- がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。
電話での申し込みもできます。
- お申し込み先・お問い合わせ
上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

III 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
10/12	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成27年11月12月生 平成28年5月6月生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
10/19	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成28年5月28日～ 平成28年8月19日生

3. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
10/28	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成28年5月28日～ 平成28年8月19日生

IV 町内巡回結核・肺がん検診（40歳以上の方）

10月3日、6日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。

平成28年10・11月分
(10/1～11/10まで)



市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

10月	日	担当	連絡先
1	(土)	こまつばら整形外科	698-5108
2	(日)	竹本内科	672-0174
3	(月)	井上病院	672-1185
4	(火)	三愛内科	672-0176
5	(水)	福島内科	672-4970
6	(木)	新野医院	672-0571
7	(金)	近藤内科医院	672-5630
8	(土)	健生きたじまクリニック	698-9629
9	(日)	井上病院	672-1185
10	(月)	三愛内科	672-0176
11	(火)	ファミリークリニックしんの	672-5148
12	(水)	みやざき内科診療所	672-6618
13	(木)	井内内科	694-5353
14	(金)	野田(泰)医院	694-2009
15	(土)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
16	(日)	福島内科	672-4970
17	(月)	野田(五)医院	694-2008
18	(火)	友成医院	694-5515
19	(水)	井関クリニック	637-6066
20	(木)	上板整形外科クリニック	637-6600
21	(金)	川原眼科	694-8388

10月	日	担当	連絡先
22	(土)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
23	(日)	新野医院	672-0571
24	(月)	浦田病院	699-2921
25	(火)	芳川病院	699-5355
26	(水)	井上医院	699-8070
27	(木)	春藤内科胃腸科	699-3777
28	(金)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
29	(土)	くぼ小児科クリニック	678-7141
30	(日)	近藤内科医院	672-5630
31	(月)	かまだ眼科	678-8585
11月	日	担当	連絡先
1	(火)	高田整形外科病院	698-8689
2	(水)	香川内科	692-9770
3	(木)	上板整形外科クリニック	637-6600
4	(金)	三木クリニック	698-5157
5	(土)	安芸内科	692-6111
6	(日)	川原眼科	694-8388
7	(月)	有住内科クリニック	698-8655
8	(火)	堀口整形外科	698-5111
9	(水)	藤本クリニック	698-0303
10	(木)	越智内科胃腸科	698-3111

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672-1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成28年
8月

お誕生
おめでとう

- 高瀬 蔭 大輔・明代
女の子 珠梨華(じゅりか)
- 椎本 四宮 慎一郎・実穂
女の子 夏菜実(ななみ)
- 七條 小西 貴士・佑美
男の子 陽翔(はると)
- 佐藤 塚 熊野 正人・沙友梨
男の子 友海(ともみ)
- 西分 中西 葉月・真由子
女の子 優月(ゆつき)

板野町文化の館図書館 10月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■ の日は休館日です。

※休館日等は変更される可能性も あります

開館時間 午前10時～午後六時

● 八月は、延べ四八九人に二、二〇七冊ご利用頂きました。

■ お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八一六七二一五八八八

いつまでもお元気で 敬老会が開催されました

九月十九日(月) 上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて敬老会が開催され、一〇〇歳以上の高齢者及び、めでたく九〇歳、八〇歳の節目(数え年)、ダイヤモンド婚(結婚六〇年)を迎えられたみな様に、記念品が贈られました。
式典終了後、上板町婦人会関係者による唄や踊りが披露され、和やかな雰囲気の中楽しいひとときを過ごされました。
みな様がいつまでも長生きをされ、長年の知識と経験を社会に役立てていただくことを願っています。



外灯の清掃点検 ボランティア

鴨島電気工事協同組合



八月二十七日、上板町及び吉野川市・阿波市の電気工事業者(八十二店)が加盟する『鴨島電気工事協同組合』が神宅小学校を含む小中学校七校周辺の通学路に設置されている外灯の清掃点検ボランティアを行いました。

組合員二十六名が通学路の外灯二百四十基を点検し、地域住民の防犯に役立てばと、カバーの汚れを拭いたり、正常に点灯するかどうかの確認を行いました。

この活動は八月の『電気使用安全月間』の一環として二〇〇七年から継続して行われており、今年は住宅用分電盤への感震装置の取付けを呼びかけるリーフレットとうちわも配られました。

大型ごみ 引取り日時

10月12日(水) 午前9時～午後4時

引取り場所 上板町リサイクルセンター(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。